

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年6月1日(2022.6.1)

【公開番号】特開2022-17257(P2022-17257A)

【公開日】令和4年1月25日(2022.1.25)

【年通号数】公開公報(特許)2022-013

【出願番号】特願2021-164230(P2021-164230)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30(2006.01)  
 H 01 L 51/50(2006.01)  
 H 05 B 33/02(2006.01)  
 H 01 L 27/32(2006.01)  
 G 02 F 1/1335(2006.01)  
 G 09 F 9/00(2006.01)

10

【F I】

G 02 B 5/30  
 H 05 B 33/14 A  
 H 05 B 33/02  
 H 01 L 27/32  
 G 02 F 1/1335 5 1 0  
 G 09 F 9/00 3 0 4 A  
 G 09 F 9/00 3 1 3

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月24日(2022.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

偏光子と保護フィルムと粘着剤層とを有する偏光板であって、

前記保護フィルムの、前記偏光子の透過軸方向と平行な方向における、85 相対湿度5 %の条件下で1時間経過後の寸法変化率を、保護フィルムの寸法変化率(85 )とし、前記保護フィルムの、前記偏光子の透過軸方向と平行な方向における、30 相対湿度9 5 %の条件下で0 . 5 時間経過後の寸法変化率を、保護フィルムの寸法変化率(30 )としたときに、

前記保護フィルムの寸法変化率(85 )と前記保護フィルムの寸法変化率(30 )との差の絶対値が0 . 0 2 ~ 0 . 5 0 であり、

前記粘着剤層の23における貯蔵弾性率が、0 . 0 1 M P a ~ 1 M P a である、  
偏光板。

【請求項2】

前記偏光子の透過軸方向における、85 相対湿度5 %の条件下で1時間経過後の寸法変化率を、偏光子の寸法変化率(85 )とし、

前記偏光子の透過軸方向における、30 相対湿度9 5 %の条件下で0 . 5 時間経過後の寸法変化率を、偏光子の寸法変化率(30 )とし、

前記偏光子の寸法変化率(85 )と前記偏光子の寸法変化率(30 )との差の絶対値をF P Z とし、

40

50

前記保護フィルムの寸法変化率(85)と前記保護フィルムの寸法変化率(30)との差の絶対値を $F_{PF}$ とし、

前記 $F_{PZ}$ から前記 $F_{PF}$ を差し引いた差を $F_{TD}$ とし、および

$F_{TD}$ の $F_{PZ}$ に対する割合( $F_{TD}/F_{PZ}$ )が0.5~0.95の範囲である、請求項1に記載の偏光板。

#### 【請求項3】

前記偏光子と前記保護フィルムと前記粘着剤層とがこの順で配置されている、請求項1または2に記載の偏光板。

#### 【請求項4】

前記保護フィルムと前記偏光子と前記粘着剤層とがこの順で配置されている、請求項1または2に記載の偏光板。 10

#### 【請求項5】

前記保護フィルムは、セルロースエステル系樹脂；ポリエステル系樹脂；ポリカーボネート系樹脂；(メタ)アクリル系樹脂；またはこれらの少なくとも2種以上の混合物から構成される透明樹脂フィルムである、請求項1~4のいずれか1項に記載の偏光板。

#### 【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載の偏光板が、前記粘着剤層を介して液晶セルに積層された、液晶表示装置。

#### 【請求項7】

請求項1~5のいずれか1項に記載の偏光板が、前記粘着剤層を介して有機エレクトロルミネッセンスディスプレイに積層された、有機エレクトロルミネッセンス表示装置。 20